

令和3年度兵庫県立芸術文化センター広報印刷物制作業務 提案募集要項

兵庫県立芸術文化センター（以下「芸術文化センター」という。）及び兵庫芸術文化センター管弦楽団（以下「楽団」という。）の自主事業をPRする「広報印刷物制作業務」の委託先を選定するための企画提案コンペ（プロポーザル方式）を実施します。

1 企画提案コンペに付する事項

(1) 業務名

令和3年度兵庫県立芸術文化センター広報印刷物制作業務委託 11 業務区分

業務番号	業務区分
1	チラシ・ポスター・プログラムのデザイン業務(KOBELCO 大ホール主催事業)
2	チラシ・ポスター・プログラムのデザイン業務(阪急 中ホール主催事業)
3	チラシ・ポスター・プログラムのデザイン業務(神戸女学院小ホール主催事業)
4	チラシ・ポスター・プログラムのデザイン業務(普及事業)
5	チラシ・ポスターのデザイン業務(楽団定期演奏会)
6	チラシ・ポスター・プログラムのデザイン業務(KOBELCO 大ホール楽団事業)
7	チラシ・ポスター・プログラムのデザイン業務(神戸女学院小ホール楽団事業)
8	楽団定期公演プログラム・楽団紹介パンフレット制作業務
9	情報誌「ひょうご舞台芸術」発行業務
10	会報誌「先行予約会員 NEWS」発行業務
11	新聞広告のデザイン業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
履行状況が良好の場合は、最長3年間延長します。

(4) 業者選定方法

業務区分ごとに、企画提案の内容と企業の実績や技術レベル、経営状況、価格などを総合的に評価することにより、業務遂行能力に優れた委託業者を選定します。

2 企画提案コンペに応募する者に必要な資格

企画提案コンペに参加できる者は、当該業務についての豊富なノウハウや芸術文化の知識を有し、かつ、必要な能力をもった人材、事業資金等の経営基盤を有する法人であって、次に掲げる要件をすべて満たしている者としてします。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定（契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者）に該当しないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

ウ 応募書類の受付期間において、兵庫県の入札参加指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

エ 兵庫県税（個人県民税を除く。）及びこれに付随する延滞金等を延滞していないこと。

ただし、災害等により地方税法第15条の規定に基づき、徴収猶予を受けている場合、及び不動産取得税、又は軽油引取税の法定徴収猶予を受けている場合は除く。

オ 消費税及び地方消費税に未納額がないこと。

ただし、災害等により、国税通則法第46条等の規定に基づき、納税の猶予、または徴収猶予を受けている場合は除く。

カ 兵庫県暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

キ 過去3年間（平成30年度～令和2年度）において、類似業務の実績を有すること。

3 応募方法

本件の企画提案コンペに参加を希望する者は、次に従い、提案書に関係書類を添えて提出してください。

(1) 提出期間

令和3年2月9日（火）から同月12日（金）までの午前10時から午後5時まで

(2) 提出方法および提出場所

事前に時間を予約してから下記10に記載する連絡先に持参してください。

※ 書類に不備がある場合は受け付けません。

(3) 提出書類

提案書は、応募する業務区分ごとに作成してください。

なお、複数の業務区分への応募を認めます。

ア 提案書（別紙_広報印刷物制作業務提案書様式）

①会社概要書

②企画説明書

③見積書

④過去3年間（平成30年度～令和2年度）広告デザインを行った実績を証する制作物

イ 企画作品

ウ 添付書類

① 会社案内

② 定款

③ 過去3年間の貸借対照表及び損益計算書

④ 法人税、消費税の納税証明書（写） [様式その3の3未納税額のない証明で可]

⑤ 兵庫県に対する法人事業税、法人県民税納税証明書（写）

[様式（3）兵庫県税及びこれに不随する延滞金等で滞納のものが無い証明で可]

（兵庫県への納税がない場合は、その旨記載ください）

(4) 提出部数

①提案書は業務区分ごとに各6部。クリップ等でまとめてください。

（審査資料作成の都合上、ファイリングは不要です。）

②添付書類については提案者ごとに1部

(5) その他

ア 提案に要する費用は、すべて提案者の負担とします。

イ 提出された提案書及び添付書類は、入札参加資格の確認以外には提案者に無断で使用しません。

ウ 提案書その他、提案者から提出された書類等は返却しません。

エ 提案された提案内容説明書の著作権は、芸術文化センターに属するものとします。

オ 提案書提出後の変更は認めません。

カ 今回配付した書類、データファイル一式は、提出時に返却してください。

キ 提案者は、本提案募集により知り得た内容について何人にも漏らさないでください。

4 提出書類作成の留意点

ア 提出書類は本要項及び仕様書に従って作成し、添付資料等の漏れがないようにしてください。

イ 提案書の内容、考え方等は、受託者に選定された後も継承の変更は認めません。

ウ 企画提案項目は、積極的に提案してください。

エ 提案書は様式別紙に基づき作成し、特に必要なもの以外はA4判、縦長・横書き・左綴じでお願いします。企画作品については、原寸で提出してください。

オ 提案に要する費用は、すべて提案者の負担とします。

5 提案書類書作成に関する質問

提案募集説明会出席者に限り質問を受け付けます。ただし、今回の募集に直接関係のない質問にはお答えできません。

なお、提案書提出後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることは認めません。

ア 受付期間

- 令和3年1月15日（金）から同月25日（月）17時まで
 イ 質問方法
 質問票（別紙様式）をFAXしてください。

6 審査方法

芸術文化センター「広報印刷物」制作者選定委員会を設置し、厳正に審査いたします。

予算の範囲内の価格をもって有効な提案を行った者のうち、特定テーマに関するデザイン提案の内容と、企業や技術者の能力や実績などの評価を行い、総合評価点が最も高い者を採用します。

上記において、総合評価点が最も高い者が2者以上ある場合は、企画・デザインの評価点の高い者を採用とし、企画・デザインの評価点が同点である場合には、見積金額が低い者を採用します。さらに、見積金額が同価である場合には、くじ引きにより業者を決定します。

$$\text{総合評価点} = \text{全委員の合計評価点}$$

業者評価項目

業務	評価項目	内容
各業務共通	企画・デザイン力評価	情報収集、企画立案、編集能力
		製作意図の理解度
		提案作品の評価
	企業評価	県内事業所の有無
		財務状況
		デザイナーの在籍者数
		類似業務の実績数
		見積金額評価
会報誌発行業務	発送業務評価	発送体制
情報誌発行業務 楽団定期公演プログラム・楽団紹介パンフレット制作業務	取材・執筆力評価	取材・執筆体制

7 無効とする提案

次のいずれかに該当する場合は審査の結果を問わず無効とします。

- ア 提案書に虚偽の記載がある場合
- イ 本要項に定められた条件に違反した場合
- ウ その他不正な行為を行った場合

8 特記事項

ア 今回提示する提案仕様書等については、最終的に確定したものではなく、契約時に変更する可能性があります。

イ 提案をもとに仕様書等の補正を行いますが、予算等の都合により、仕様書の変更、契約額の調整をお願いすることがありますのでご注意ください。

ウ 契約書については、芸術文化センターが用意します。

エ 契約書締結までに広報印刷物の事前打合せを行います。

9 審査結果通知

令和3年3月中旬頃に審査結果について芸術文化センターからFAXで通知します。

選定経過・内容等については公表しません（問い合わせにも応じません）。

10 連絡先

〒663-8204 西宮市高松町2番22号

兵庫県立芸術文化センター 事業部（内田、岡本）

電話：0798-68-0206（月曜日及び2月2日（火）～7日（日）休館）

FAX：0798-68-0212